

令和2年度民俗資料館評価 実施要項

1 民俗資料館評価の趣旨

岩出市民俗資料館は、運営の改善と民俗資料館サービスの向上等をはかるために、民俗資料館評価を行う。

2 民俗資料館評価の構成と方法

(1) 評価項目及び指標等

	評 価 項 目	指標項目数
1	施設利用の促進に関して	3
2	資料の収集・保存に関して	1
3	展示・講演会に関して	9
4	学校教育への積極的な支援に関して	3
	計	16

(2) 指標項目の評価等

① 数値目標の設定等

前年度まで(過去3年間程度)の実績、本年度の施策及び取組等を勘案して、各指標ごとに、令和2年度の数値目標の設定を行うとともに、改善方策を含めた取組みを定める。(ただし、数値目標の設定には新型コロナウイルス感染予防対策を反映させている。)

② 評価方法

評価は、令和2年度の実績と目標値をもとに、下記に示す「指標項目の評価基準」で客観的に行う。

③ 指標項目の評価基準

評 価	達 成 状 況
A (達成)	令和2年度実績が令和元年度実績と令和2年度目標の両方を超えている。
B (ほぼ達成)	令和2年度実績が令和元年度実績、又は令和2年度目標のどちらかを超えている。
C (達成できていない)	令和2年度実績が令和元年度実績と令和2年度目標の両方に達していない。

(3) 評価項目の評価等

① 評価方法

評価項目内の指標項目の評価をもとに、下記に示す「評価項目の評価基準」で客観的に行う。

② 評価項目の評価基準

評 価	達 成 状 況
達成	A及びBの割合が100%(Aの割合が2/3以上)
ほぼ達成	A及びBの割合が80%~100%未満(Aの割合が1/3以上)
概ね達成	A及びBの割合が60%~80%未満
達成できていない	A及びBの割合が60%未満

3 民俗資料館評価の公表等

公表については、下記の手順で、ウェブサイト等で行う。

(1) 令和2年度の目標等を設定した時点で第1回目(目標)の公表を行う。

(2) 令和2年度末に、実績値をもとに達成度についての評価・検証等を行い、改善策及び次年度の取組等を検討し、第2回目(結果)の公表を行う。